



結婚相談員紹介

清和地区結婚相談員の荒木と申します。
 出会いを探している方へ…ぜひ私たちにご相談ください。勇気を出して一歩を踏み出し、パートナーと楽しい人生を歩みましょう！ご相談お待ちしております。一緒に頑張りましょう。



荒木 博道 相談員
 (須原) ☎82-2682

会員募集中です！

山都町結婚対策事業「YOU&YOU」では、出会いから交際、結婚まで丁寧にサポートを行うために、会員登録を行っています。イベント等へ優先的に参加できるという特典があります。また、ご希望があれば個人紹介もOKです！

登録いただいた個人情報につきましては、当事業にのみ使用します。秘密は堅く守られます。

登録対象者

男性：山都町在住または山都町に勤務している 20歳～49歳の独身男性

女性：20歳～49歳の独身女性

※男女とも50歳の誕生日を迎えた年の年度末で、自動抹消となります。

登録手続きに関してなど、事務局までお気軽にお問い合わせください。お待ちしております。

問合せ先 YOU&YOU事務局 (役場 山の都創造課) 坂元・吉田
 【電話番号】0967-72-1158 【専用電話】090-9565-9589
 【専用アドレス】marriage.support@town.kumamoto-yamato.lg.jp



やまと文化の森だより



池永久美子絵本原画と手づくり絵本展

期間：10月1日～10月31日
 熊本在住のイラストレーター池永久美子さんの作品と手づくり絵本教室の生徒達による作品展。作品の中には、浜町出身の山本ユキコさん(94歳)の心温まる手づくり絵本も。



手づくり絵本の数々



山本ユキコさん

フォトサークル山都 作品展 (併設展示)

期日：10月1日～10月31日
 フォトサークル山都の皆さんによる美しい各地の風景をお楽しみください。

やまと de ハロウィンパーティー！ (山都町に元気を！子どもたちに笑顔を！)

期日：10月31日 13:00～19:00
 13:00 マルシェスタート 15:00 仮装受付 15:30 お菓子をもらいに仮装パレード出発♪
 17:00 仮装コンテスト、ミニコンサート、表彰式など

※各企画展の最終日は15:30までの展示となります。
 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、変更になる可能性があります。
 ※ご入館時には新型コロナウイルス感染症対策にご協力をお願いしています。

問合せ先 山都町下市16番地 ☎72-9400 開館時間 9:00～17:00 入館無料
 休館日 毎週月曜日、年末年始等 (月曜日が祝日又は振替休日の場合はその翌日)

山都町はSDGs「持続可能な開発目標」に取り組みます！

建設課とSDGs

「住みやすい」と感じる人の割合 **80%** を目指します。(現在 73%)

- ・高速道路開通に伴い都市圏への通勤時間の短縮が図れることから、若者が山都町に「住みたい」という希望をかなえるため、若者のニーズにあった住宅の整備を進めます。
- ・住民が住みよいく感じるよう、老朽化した公営住宅の改善整備を促進し生活環境の向上を図ります。
- ・国土強靱化の観点からも九州中央自動車道の全線開通に向けた取組を行います。また、幹線及び支線の交通網は住民にとって真に必要な道路網となるように計画的な整備を行います。
- ・老朽化が進むトンネル、道路、橋梁等の土木構造物の点検、計画的な補修、更新、危険個所の改善を行い、長寿命化の推進を図ります。

*令和4年度までに若者定住用住宅を12戸程度建設します。
 *令和6年度までに老朽化した住宅地40戸の建替え集約を行います。

住民一人ひとりができること・・・
 ★空き家を所有している場合は、空き家バンクへの登録や家の売却・貸し出しを行うことで、可能な限り空き家にならないように所有する家の維持・管理に努めましょう。



※令和2年度から広報やまとへ関連するSDGsのアイコンを表示しています。
 SDGsの内容や各ゴールの説明について、町ホームページもご覧ください。

山都町×SDGs 検索



わたしたちの人權

誰もが人間として生きていくうえで、
 侵すことのできない当然の権利。これが「人權」です。

「人權擁護委員」について(ご紹介)
 「人權擁護委員は人權問題についての身近な相談相手です」

【人權擁護委員】
 人權は生まれながらにして、人が人として幸福な人生を送る上で皆様が持っている権利です。自分だけでなく、すべての人の権利が尊重されなければなりません。国内外を問わず人々がお互いに人權を守り明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。

山都町には広く社会の実情に通じ、人權擁護について理解のある方を町長より推薦され、法務大臣から委嘱を受けられました7名の人權擁護委員さんがおられます。

【人權擁護委員の活動】

人權擁護委員は、地域の住民が人權について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、地方法務局の人權相談所や町の公共施設等で皆さんから人權相談を受けるなどの活動を行っております。
 ・常設または特設相談所等で、面談または電話による人權相談に応じます。



9月30日をもって任期満了となられた上村正則さん
 お世話になりました



上段左から 山中敏子さん、下田俊朗さん、井上里己さん
 下段左から 田中裕子さん、佐藤章さん、菅原健二さん、渡邊加代子さん

【本町の7名の人權擁護委員を紹介いたします】 (10月1日現在)

たり、「人權を侵害された」という申告(相談)があった場合など、法務局の職員と協力して調査等に携わり、円満な解決を図ることなどです。

187

